

平成 26 年 5 月 26 日(月)

子ども・子育て会議(第 15 回)、基準検討部会 (第 20 回) 合同会議

NPO 法人子育てひろば全国連絡協議会
奥山千鶴子

意見書

いよいよ、公定価格が示され、来年春より新制度のスタートに向けて各自治体の動きも活発化しているものと思われます。自治体は、すでに本年度予算化している「保育緊急確保事業」の 3000 億円を補正予算含め十分に活用して、保育の量・質の拡充および、地域子ども・子育て支援事業を先行して取り組んでいただきたいと思います。

一方で、日本創成会議・人口減少問題検討分科会の発表にもあったとおり、そもそも若い世代にとって結婚・出産・子育ての希望をかなえられる社会になっているのかどうか、非常に心配です。子どもや子育ての制度、施設、サービスは整ったが、若い世代が減少、意見を出す若者がいないという状況にならないよう、各自治体における新制度の実施計画策定にあたっては、結婚・出産・子育てに希望がもてる社会作りのために世代間の理解、住民を巻き込んだ議論、若者や子育て当事者の思いをしっかりと受け止めていかななくてはならないと考えます。そのためにも、子ども・子育て会議に調査等の分析を丁寧に示し、将来に向けての活発な意見交換を踏まえた計画作りの策定が必要だと考えます。

1. ニーズ調査の結果を踏まえ、子ども・子育て会議でしっかり分析・議論を。

ニーズ調査の結果は、これまでの自治体の取り組みの評価でもある。子ども・子育て会議でしっかり分析・議論を行ってほしい。

たとえば 0 歳児の保育ニーズへの対応は、その理由の分析から、1 歳児での入園を十分確保することで解消されないか、小規模保育の拡充がふさわしいのか、地域子育て支援拠点の充実、一時預かりやファミリーサポートシステム等の拡充等で安心して過ごす場を検討すべきか等、分析と計画作りには十分議論をつくしてほしい。

2. 当事者委員、公募委員の意見を尊重して。

子育ての課題は、そのステージごとで感じていても過ぎてしまえば声を上げにくいといわれる。そのため先送りされがちで、スピード感をもって政策が打ちにくいといわれている。したがって、子ども・子育て会議に参加している当事者委員の意見や公募委員の意見を尊重して、実態にあった計画作りをすすめていただきたい。特に、出産から幼児教育・保育につながるまでの子ども・子育て支援については、自治体独自の事業を豊かに創設できるよう活発な議論を行ってほしい。

3. 5月24日(土) につぼん子育て応援団 策定のアピール

次ページにてご紹介。

「いよいよキックオフ！ 子ども・子育て支援新制度」 アピール

2014 年 5 月 24 日

にっぽん子育て応援団

にっぽん子育て応援団が 5 年間訴え続けて来た「子ども・子育て支援にもっと財源投入を！」との願いは、税と社会保障の一体改革の中で「子ども・子育て支援新制度の創設」という形で具現化されることとなりました。平成 26 年 4 月 1 日には消費税が 8% に引き上げられ、子ども・子育て支援の量と質の拡充に充てるよう、3000 億円が計上されました。すでに新制度は始まっていると考え、ここに「いよいよキックオフ！ 子ども・子育て支援新制度」アピールを行います。

【にっぽん子育て応援団の考える目標】

すべての子どもたちが、家族の愛情に生まれ、
また、子ども同士の積極的な関わり合いの中で、
そして、地域や社会の多くの大人の慈しみの中で、
心豊かに成長できる環境を保障すること

【目標実現のためのにっぽん子育て応援団のアピール】

1 思い切った財源投入を

子ども・子育て支援新制度の「量の拡充」と「質の向上」にかかる費用として試算された金額は 1 兆円超です。全国どこで生まれ育っても必要な支援が、すべての子どもと子育て家庭に行き届くしくみを実現できるよう、税と社会保障の一体改革によって確保される 0.7 兆円に加え、さらに必要となる財源の確保実現に向けた継続的な取り組み、大きな政治の決断を求めます。

2 自治体の責任において、地域主体の子育て支援の実現を

本年 4 月からの消費税 8% 引き上げを踏まえ、新制度の先取りとして保育緊急確保事業もスタートしました。各自治体においては、地域主体の子育て支援の実現を目指し、多様な子育て支援の充実に向けた取り組みを加速し、責任をもって着実に実施してください。

3 人生のスタート時期に手厚い支援を

妊娠・出産期からの、すべての子育て家庭への支援が不十分です。ひとり親家庭、障がい児を育てる家庭、経済困難を抱えている家庭など、それぞれの家庭の状況に合わせたこまやかな支援が求められています。国においては、必要な予算を確保するとともに、各自治体においては、就学前の幼児教育・保育のみならず、妊娠・出産期からの切れ目のない多様な子育て支援や、地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業などの地域子ども・子育て支援事業を、確実に実行してください。

4 主体的な子育てができるよう、利用者支援の充実を

どのような状況にあっても主体的に子育てができるよう、ひとり一人のニーズに合わせた支援の実現のため、国においては、必要な予算を確保するとともに、各自治体においては、子育て家庭に身近な場所に「利用者支援の専門職員配置」を充実させてください。

5 働き方の抜本的見直しを

ワーク・ライフ・バランスを進め、長時間残業が当たり前という働き方の常識を抜本的に改革し、男女ともに、子育てをしながらキャリアアップし活躍できる社会づくりのため、地方自治体および企業に対し、次世代育成支援行動計画の策定・推進を求めます。